

2024年度 産業保健看護専門家制度 専門家認定試験 年間スケジュール

(学会年度：3月1日～翌年2月末)

年	月	日付	内容	
2024年	3月			
	4月			
	5月			
	6月			
	7月		専門家認定試験に関する告知（HP掲載）	
	8月	上旬		専門家認定試験受験資格審査申請受付開始
		下旬		専門家認定試験受験資格審査申請締切
	9月	上旬		専門家認定試験受験資格審査結果通知（受験資格証明書送付）
		受験資格証明書受取次第		専門家認定試験受験申込み開始
		下旬		専門家認定試験受験申込み終了
	10月	上旬		受験案内・受験票等送付
		27日（日）		専門家認定試験（於：東京）
	11月	下旬		専門家認定試験結果通知
			合格者登録開始（結果通知から1年以内）	
12月				
2025年	1月			
	2月			

専門家認定試験受験資格要件について



	規程・細則	要件
実務経験	産業保健看護に係る実務経験 5年以上	規程どおり
継続教育	登録者として登録後、基礎研修50単位（専門40単位、実地10単位）	規程どおり ただし移行者は前制度分を含む
研究	登録者として登録後、次のいずれかを満たしていること 一 日本産業衛生学会（総会）、全国協議会、各地方会学会、各部会主催の学術集会のいずれかにおいて第1発表者として1演題以上の発表実績があること 二 産業衛生学雑誌、Journal of Occupational Health 又は Environmental and Occupational Health Practice で筆頭著者として1論文以上の発表実績があること 三 日本産業衛生学会ホームページに筆頭著者として1例以上のGPS: Good Practice Samples の発表実績があること	規程どおり (ただし経過措置あり※1)
学会参加	登録者として登録後、日本産業衛生学会（総会）、全国協議会出席を2ポイント、各地方会学会、各部会主催の学術集会出席を1ポイントとし、5年間で、5ポイント以上あること	規程どおり
社会貢献	登録者として登録後、産業保健看護に係る社会貢献を行っていること	規程どおり

※1 研究（業績報告書（様式第4号：抄録・論文の写しも提出））における発表・投稿先は以下の経過措置となります。

【2021年2月28日以前に投稿・発表したものについて】
投稿・発表した学会を問いません。

【2021年3月1日以降に投稿・発表したものについて】

規程どおり（以下抜粋）とします。

- ・日本産業衛生学会（総会）、全国協議会、各地方会学会、各部会主催の学術集会のいずれかにおける発表実績であること
- ・産業衛生学雑誌、Journal of Occupational Health 又は Environmental and Occupational Health Practiceにおける発表実績であること
- ・日本産業衛生学会ホームページにおけるGPS：Good Practice Samples の発表実績であること